

お知らせ

第70回 社会を明るくする運動
 ～犯罪や非行を防止し、
 立ち直りを支える地域のチカラ～

問 住民福祉課 社会福祉係
 ☎62-9144

毎年7月は「社会を明るくする運動」の強調月間です。

この運動は、すべての国民が犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築こうとする全国運動で、今年で第70回を迎えます。

● あなたもできることから始めてみませんか

「社会を明るくする運動」では、街頭広報、ポスターの掲示、新聞やテレビ等の広報活動等様々な催しを行っています。

この機会に、犯罪や非行のない安全・安心な暮らしを叶えるため、今何が求められているか、そして自分には何ができるかを考え、あいさつ運動の推進など身近なところから取り組んでみませんか。



道路・河川・水路に接する土地の管理にご協力をお願いします

問 建設課 建設係 ☎62-9212

昨年の台風による被害は記憶に新しいですが、昨今は予期せぬ豪雨や強風が頻繁に起こるようになりました。これにより、道路に木が倒れてきて通行止めとなったり、川や水路に草木が入りせき止めてしまったりすることが予想されます。

お持ちの土地の状況は把握されていますか？

手入れがされていないと災害のきっかけとなるほか、景観も悪くなってしまいます。ご自宅や道水路の周辺を点検し、維持管理にご協力ください。

● 山林や空き地の手入れを

枯れた木を見つけたら早めに伐採しましょう。

● 田畑の土手草刈りのときは

刈った草が道路側溝や水路に流れ込まないように気をつけましょう。

● 物が詰まっていますか？

こまめに用水路や集水桝の中のごみを取り除いておきましょう。

健康ふじみ通信

～心も体もいきいきと 楽しく暮らせる高原の富士見町～

～歩こうよ 貯筋^{ちよきん}で延びる 健康寿命～ 健康づくり運動習慣推進チーム

申込 問 住民福祉課 保健予防係(保健センター) ☎62-9134

～年に1回 特定健診を受けましょう～

■ 特定健診は隠れた病気を見つけるチャンスです

富士見町国民健康保険に加入している40歳から74歳の方は、内科治療中の方も含め、「集団健康スクリーニング」「個別健康診査」の対象者です。

「忙しくて健診を受ける時間がない」「健康には自信があるから健診なんて必要ない」と特定健診の受診を先送りしていませんか。特定健診は、自覚症状のないまま進行する【生活習慣病】などの病気を見つける一番のチャンスです。異常が出る前に、ご自分の身体をしっかり調べてみましょう。



■ 生活習慣病にかかる医療費に大きな差が生まれます

右表のとおり、平成30年度の生活習慣病等にかかる一人当たりの月額医療費には4倍近い差がありました。

これは、健診によって早期発見・治療をしたことで重症化を防げたことや、運動や食生活の改善によって、医療の必要度が下がることによって生まれた差と考えられます。健診を受けることが、身体にもお財布にも優しい生活を送ることにつながります。

特定健診	受けた人	受けなかった人
医療費	2,705円	10,319円

■ 富士見町の受診率は目標より低い傾向にあります

平成30年度の受診率は40歳～44歳の男女ともに3割未満という低い数値でした。富士見町

性別	男性		女性	
年齢	40歳～44歳	70歳～74歳	40歳～44歳	70歳～74歳
特定健診受診率	25.9%	54.5%	28.3%	57.6%

健康づくり計画(健康ふじみ21)では、特定健診受診率60%を目標に、健康ポイント事業など様々な取り組みを行っています。これからの健康のためにも、年に1回 特定健診を受けましょう。

富士見町全体では
49.4%
 健診を受けている方は
 町民の半分以下でした

*各医療保険者は、年1回特定健診の実施が義務付けられており、被保険者全員が健診を受診できます。労働安全衛生法に基づく職場での健康診断は特定健診に代えられます。